



弁護士による相談会のご案内

さいがた医療センター×新潟県弁護士会

ギャンブル等による借金問題等でお悩みではありませんか？
新潟県弁護士会所属の担当弁護士に相談することができます。

対象となる方：

当院精神科で「ギャンブル依存症」の診断を受け、治療中の方とそのご家族

日時：毎月第4水曜日 ①13:30～14:15 ②14:15～15:00

場所：さいがた医療センター 外来棟 医療福祉相談室

費用：相談料は無料。原則1回のみ

利用方法：要事前予約。相談希望日の1週間前までにお申し込みください

当院職員による事前の聞き取りがあります

詳しくは下記までお問い合わせください

お問い合わせ・お申込み

独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター

依存症診療部門 Sai-DAT (Saigata Division of Addiction Treatment)

担当 精神科ソーシャルワーカー 阿部・藤崎・大森

☎ 025-534-3131 (代表) 受付時間 平日月曜～金曜 9:00-17:00

